

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O

2008

9

September

特集

4.5

新しい時代の公民館像を考える

第59回新潟県公民館大会基調講演から

- 2 トピックス 第49回関東甲信越静公民館研究大会（千葉大会）概要
- 3 視点 野鳥にやさしい蒲原原野を残したい
- 3 ひろば ボランティア
- 6 実践記録シリーズ 大人のためのゼミナール～既存事業からの脱却～
- 7 サークル交流 絵は楽しく（新発田市）／歌うことが大好き!!（弥彦村）
- 7 素顔拝見 上村 栄二さん（南魚沼市）／片桐 康正さん（新潟市）



「通学合宿事業」 三条市中央公民館

表紙解説 子どもたちが学校生活を送りながら、家庭を離れ、四泊五日の共同宿泊体験をした様子です。
学校の宿題はもちろん、食事づくりや洗濯・掃除、ふとんの敷き方なども学習し、自分たちで行いました。

第49回関東甲信越静

公民館研究大会(千葉大会)開催

変化する時代の中、時代に即応しながらも、公民館の原点に立ち返り、地域や暮らしに根ざした公民館のあり方等についての講演、意見交換がなされた。



会の役割と機能を確認し、「今後のあり方を考える」をテーマに発表が行われた。その後、参加者の所属する公民館の課



第49回関東甲信越静公民館研究大会は、去る8月21日(木)～22日(金)千葉県公連主管の下、「公民館の限りない可能性を求めて」をテーマに、千葉市民会館を主会場に、参加総数千余名が参加し、開催された。

第一日目は全体会で、開会式及び表彰式が行われた後、基調提案、基調講演・パネルトーカーが行われた。

その後、大会アピールが提案され、満場一致で承認・採択された。(下に掲載)

第二日目は、千葉市民会館等3会場に分かれて15分科会での研究協議が展開された。

本県担当分科会は、第1分科会「公民館運営審議会の活性化」で、中越教育事務所社会教育課太田正純副参事の司会の下、加茂市公民館佐藤俊夫館長から「公民館運営審議会」

題等も交えて活発な研究協議が行われ、最後に新潟大学准教授雲尾周先生からまとめと今後の方針づけを行つていた

だいた。

なお、第一日目の全体会で

は、全国公民館連合会優良職員表彰(9名)・永年勤続職員表彰(30名)及び関プロ公連功労者表彰(1名)が行われ、本県では次の三名の方が表彰された。

平成20年度全国公民館連合会

(本県関係のみ)

◇優良職員表彰受賞者

高橋 雄平 様
(前神林村公民館館長)

鈴木 友夫 様
(前新潟県公連事務局長)

◇功労者表彰受賞者

永年勤続職員表彰受賞者
杉本 勉 様
(前佐渡市公民館畠野地区公民館館長)

平成20年度関プロ公連

は、全国公民館連合会優良職員表彰(9名)・永年勤続職員表彰(30名)及び関プロ公連功労者表彰(1名)が行われ、本県では次の三名の方が表彰された。

平成20年度全国公民館連合会

(本県関係のみ)

◇優良職員表彰受賞者

高橋 雄平 様
(前神林村公民館館長)

鈴木 友夫 様
(前新潟県公連事務局長)

◇功労者表彰受賞者

永年勤続職員表彰受賞者
杉本 勉 様
(前佐渡市公民館畠野地区公民館館長)

第49回関東甲信越静公民館研究大会アピール

第49回関東甲信越静公民館研究大会が開かれる本年は、昭和24年に公民館の根拠法である社会教育法が施行されて満60年を経過いたします。

公民館は、今まで各地域で様々な活動を行ってきました。公民館関係者が築いた礎を顧みて、さらに公民館が創造し挑戦し続けるために今何をなすべきか、職員はじめ本大会に参加した関係者一人ひとりが「誰のために、何のために、何をもとめて」と、長い歴史の中で培われてきた公民館活動を見つめなおし、更なる飛躍を誓い合うため、次の点についてアピールいたします。

- 1 公民館を何のために創ったのか、公民館の歴史と理念に学び、「地域とのかかわり」や「地域づくり」の視点を持つ公民館活動をしよう。
- 2 地域住民とともに歩む公民館活動を目指し、それぞれの公民館を取り巻く現状の把握をし「仲間づくり」「自分づくり」「地域づくり」を大切にした学びを創りあげよう。
- 3 生涯学習時代の公民館の役割は何か、公民館の進むべき道を見出すため公民館の法的根拠を確認し、全体の奉仕者としての自覚と責任を持った公民館職員として自己研鑽につとめ、公民館職員としての資質の向上を図ろう。
- 4 社会教育法の改正を踏まえ、公民館運営の評価を通して改善を図るとともに、住民参加による公民館運営をめざし、公民館運営審議会をはじめ住民が主人公の公民館運営精神を忘れずに、民意を反映した公民館運営に努めよう。
- 5 公民館を振興していく上でさまざまな課題を改善していく、都・県公民館連合会を発展させていく努力をしよう。

平成20年8月21日

第49回関東甲信越静公民館研究大会参加者一同

視点

野鳥にやさしい 蒲原原野を残したい

瓢湖の白鳥を守る会会長

関川 央



瓢湖にハスが異常に繁茂したのは平成10年頃からで、その後水生植物のヒシが湖面を覆い生態系が変化しました。亞熱帯性の植物が元気で、瓢湖の8つの浮島の植生もヨシ、マコモが衰退し、帰化植物のセイタカアワダチソウが目立つようになりました。その原因を単純な理論では片付けられませんが地球の温暖化と水質汚濁の影響だと思われます。

瓢湖の取水量を増やし、なんだ湖水の流動化を図り、水温を低下させ生態系を元に戻すことが必要でしょう。

瓢湖の8つの浮島の植生もヨシ、マコモが衰退し、帰化植物のセイタカアワダチソウが目立つようになりました。その原因を単純な理論では片付けられませんが地球の温

暖化と水質汚濁の影響だと思われます。瓢湖の取水量を増やし、なんだ湖水の流動化を図り、水温を低下させ生態系を元に戻すことが必要でしょう。

瓢湖の8つの浮島の植生もヨシ、マコモが衰退し、帰化植物のセイタカアワダチソウが目立つようになりました。その原因を単純な理論では片付けられませんが地球の温

暖化と水質汚濁の影響だと思われます。瓢湖の取水量を増やし、なんだ湖水の流動化を図り、水温を低下させ生態系を元に戻すことが必要でしょう。

HOT NEWS

掲示板

(文部科学省委託)

新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業 第1回実行委員会開催

日時：平成20年8月6日（水） 13:30～（37名出席）

会場：新潟県建設会館 402室

1 発起人挨拶

発起人代表

社団法人新潟県社会教育協会会長 小林美代子

2 協議事項

(1)新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会設立について

・会則について（承認）

・役員選出（実行委員会会長に小林美代子氏を選出）

(2)国（文部科学省）の要綱並びに要領についての説明

(3)新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業について（提案を承認）

(4)その他

3 閉会挨拶

新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業の概要

1 事業の趣旨

青少年を取り巻くメディア上の有害情報、ことに携帯電話を安心・安全に利用するための広報啓発活動等、有害環境対策事業の推進を図る。

2 新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会の設置

事業の趣旨賛同関係団体・機関等による「新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会」を設置し、事業推進の中核とする。

3 事業内容

(1)リーフレットの作成（全県中学1年生へ配布・他）

(2)シンポジウムの開催（平成21年1月18日（日））

(3)各構成団体等が実施主体となった取組（広報啓発活動等）

4 構成団体等

県行政部局 政令指定都市、都市・町村教育委員会
マスコミ関係 小中・高等学校PTA連合会 業界関係
青少年育成団体 社会教育関係団体 有識者

5 各構成団体が実施主体となった取組例

○広報啓発活動 ○フィルタリングの機能周知
○研修会の開催 ○家庭でのルールづくり
○青少年や保護者、学校への働きかけ

6 実行委員会（8月、2月の年2回開催）

ボランティア

湯沢町社会教育委員・公民館運営審議会委員 高野 好子

以前、趣味がボランティアアという仲間の自己紹介を見て大変驚いたことを思い出します。

私がボランティアを始めたきっかけは、子ども達が

家を離れ時間が出来た事と、八十二歳で亡くなつた母への感謝の気持ちをお年寄りへ恩返ししたいと思

い、高齢者の集いに参加した事が始まりでした。

集いに参加している方達とのふれあいの中で、喜んでくださつたり、楽しんでくださる様子を感じる時、又、感謝の気持ちを伝えられたりすると、本当に嬉しく、幸せになります。そんな気持ちを励みに、もっと楽しい企画をと思い、仲間と知恵を出し合います。

六十歳を過ぎ、趣味に費やす時間出来るだけつくり、楽しく幸せを感じる時を多く持ちたいと思っております。

大勢の人達とのふれあいの中で、いろいろな事を学び、地域の活動に活かして行けたらと思っています。私の趣味は山菜採りとボラ

ンティア。

自然との共生を目指し、蒲原の原風景を再生保全するため知恵と技術を結集する活動は官民共働で進められま

す。



大会基調講演から 公民館像を考える 中で学ぶこと、学び合いの大切さ～

京都府中市学校評価委員の経験から)

行政の強いリーダーシップへの期待は、市民が「自由」に連帯する力を失わせて、これに同調しない異質な者や無責任に見える者を積極的に排除、抑圧する危険性もある。

【啓蒙とは何か】

ドイツの哲学者イマヌエル・カントは、「啓蒙とは何か」(1784年)で「啓蒙とは何か。それは人間が、みずから招いた未成年の状態から抜け出ることだ。未成年の状態とは、他人の指示を仰がなければ自分の理性を使うことができないことがある」と定義している。

つまり、成人している人もカントの定義にあてはめると、未成年かもしれない。

啓蒙とは「知らないことを知る」という意味ではなく、「自分の頭で考えて、責任をもって行動する」ということである。

カントの生きた220年前と同様に、私たちの生きる現代も「啓蒙された時代」ではなく、「啓蒙されつつある時代」。啓蒙の可能性が残されている。

2 活動の中で学ぶこと

～新教育基本法と教育振興基本計画

新教育基本法は第17条(教育振興基本計画)の主語が「国民」ではなく、「政府」となっている。

この17条の1項で政府(文科省)が教育の振興を総合的かつ計画的に推進するための方針、施策、その他必要な事項について基本的な計画を定めることが規定され、2項で地方自治体が国の計画を受けて(参照)して自治体の計画をたてると規定



されている。

これは、政府(文科省)のコントロール権限を強化し、地方自治体が国の指示に従うことを明確に規定することになるという批判がある。

【教育振興基本計画の可能性】

本年7月、国は教育振興基本計画を発表した。教育を抜本的に充実させなければいけないとしている。

地方自治体が、その地域の実情に応じ、国の計画を「参照(てらしあわせて善をとり悪を捨てるここと)」しつつ、教育の振興の施策に関する計画を定めることの意義は大きい。

東京都調布市では、3年間に及び市民参画によって社会教育計画が策定された。(2006年)

これは、部会制でのべ170回の会議を行って策定され、特徴的なのは「市民が地域教育の主体となるための計画」が盛り込まれている点である。

自治的な地域教育計画づくりや、親・地域住民そして子どもが参加する学校づくりの重要性がかつてないほど高まっている。

3 学び合いの大切さ

～市町村合併とアウトソーシングを越えて

日本はGDP(国内総生産)における教育費の割合が3.5%で、OECD(経済協力開発国)30カ国の中でも下から2番目である。文科省は教育予算増を目指しているが、大幅な増額は難しいと予想されている。

こうした財政状況のもとで、自治体は行政のスリム化、市場化を進め、指定管理者制度などを導入している。

充実した新しい時代の公民館像を考えるために、住民がそれぞれの自治体の財政状況を深く理解することが不可欠である。市民が自分たちの手で財政白書を作り、市町村にいろいろな提案をし始めている。

自治体が直面しているさまざまな問題を公民館でとりあげて、自治の問題を正面にすえたまちづくり型公民館というものを、もっと意識して作っていかなければならない。

特集



東京農工大学大学院
共生科学技術研究院
准教授 朝岡 幸彦

今回掲載の内容は、当日の基調講演の録音を基に概要をまとめたものです。詳細は、記録集をご覧ください。

■はじめに

【学ぶ（learn）とはどういうことか】

教育学で、unlearn（アンラーン）という概念がある。ラーンという英語は学ぶというように翻訳し、ラーンの前にアンがつくと、学ばないという意味になる。

このアンラーンという言葉を、アメリカの学者スピバック氏は、「学び捨てる」と訳した。この学者はインド出身の女性である。彼女は、「学ぶ（知識を得る）ことは特権である。しかし、学ぶ特権に浸れば浸るほど失うことがある」と言う。「学べば学ぶほど失うこともある」ということだ。

例えば農業の場合、もともと気候の変化を敏感に感じとって農作業していた。それが、学校などで機械の操作や農薬、化学肥料の配合の仕方を学んで詳しくなると、肝心の自然を読む力、感覚を失ってしまう。スピバック氏は、その失ったものを、もう一度手に入れるために、学んだことを一回忘れてみたらという。だから「学び捨てる」という翻訳になる。

世界には60億ぐらいの人人がいるが、実は3分の



第59回新潟県公民館 新しい時代の ～市民が力をつけること、活動の

1の人が学校に行けない。読み書きができないという現実がある。そういうふうに考えたときに、我々が公民館などで学び続けることは一種の特権であることを自覚した方がいいのではないか。

鶴見俊輔氏はアンラーンを「学びほぐす」と訳した。「大学で学ぶ知識は必要だ。しかし覚えただけでは役に立たない。それを学びほぐしたもののが血となり肉となる」学びほぐすことが大切だという。

大江健三郎氏は、アンラーンを「学び返す」、アンティーチ（unteach）を「教え返す」と訳した。この二つの言葉をセットで考えるとよいという。

学ぶことによって、可能性が広がる反面、自分自身の可能性を閉ざすことがある。物の見方、考え方方が固定化する危険性がある。だから、もう一度やり直して学んだことを忘れ、教え返す者の存在も必要ということだ。

「まなぶ（learn）」ということは「わかる」こと。「わかる」ということは「かわる」こと。

生涯学び続けるというのは、生涯変わり続けることである。人は変わるため学ぶのである。また、自分の固定観念にこだわらず、いろんな人の意見や物の考え方を素直に受け止める。これが一番大事な学ぶことである。

1 市民が力をつけること～啓蒙の意味

2006年教育基本法の改正を受けて、2008年社会教育法が改正された。この社会教育法第3条第2項で、社会教育行政が積極的に学校支援や学校、家庭、地域との連携を進めるための法的根拠が与えられた。これが、新しい社会教育の役割である。

例として、聖籠町にある聖籠中学校は、建設委員会で町の人たちが自分たちの学校を建てるために、いろいろな議論をして作った。この中学校は教科センター方式といって、いわゆるホームルームがない。また町民ホームベースといって地域の人たちのたまり場がある。これは地域住民組織「みらいのたね」が管理している。こうすることをイメージしていくと新しい社会教育の役割をイメージできるかと思う。

一方で家庭教育に社会教育が関わるときに、どこまで介入するかという微妙な問題がある。（東

実践記録

126 シリーズ

大人のためのゼミナール～既存事業からの脱却～

田上町公民館 主事 小柳 加奈子

○はじめに

趣味・教養・実用講座にマンネリ感や、参加者の固定化、高齢化など、数々の問題を抱えている公民館は少なくないでしょう。田上町公民館も、その一つです。

正直なところ、まだまだ課題はありますが、従来からの路線をちょっとだけ「軌道修正」した例をご紹介したいと思います。

○「大人のためのゼミナール」の誕生

以前、公民館主催事業には「女性セミナー」「ことぶき大学」「婦人学級」がありました。ネーミングで、だいたいどんな事業なのか、おわかり頂けるかと思います。これらの事業に行き詰まりを感じていた頃、社会福祉協議会の事業でも、シニア向けの各種教養講座が始まりました。同じような募集内容で、趣旨がダブったり、開催日時が重なったりと、一つの町で「客の取り合い」とまでは言いませんが、そのような事態も生じます。こういった現状を打破しようと、田上町公民館では趣味・教養講座を一つのくくりに一本化しました。会に所属していくなくても、それ毎にフリーに参加できる方式へ転換しました。青年層、壮年層が興味関心を持ちやすい分野の講座を単発的に実施し、軌道修正を図りました。それが、「大人のためのゼミナール」です。

○その1ースローフード教室

料理教室を一つ取ってみても、田上の旬の食材を使うことにこだわっています。なかでも田上の梅を使った「梅干つくり教室」。梅干なんて、誰でも作れると思っていましたが、これまた大盛況。教室と言うよりも、経験者が多く集まり「我が家の秘伝の



スローフード教室「梅干づくり」

126

技、独自手法のお披露目会となりました。「伝承の味」とよく耳にしますが、昔ながらの味を次世代に伝えていく役目がここにあります。ですから、今風のメニューではないものに趣向を凝らします。「大豆からの味噌作り教室」もやりました。手間隙掛けた作り方、保存食、おばあちゃんの知恵袋…こういった要素を持たせた料理教室にしています。

○その2－護摩堂山の達人講座

田上町の観光名所でもある護摩堂山の歴史を学んだり、自然（野草観察）を学んだり、山歩きを楽しむ趣旨で呼びかけましたが、実は人材育成につながる講座として、仕掛けていたのでした。護摩堂山の観光マップ作成、地元ボランティアガイドの養成という側面もあり、参加者にとっては、自分の興味のある事柄を学びながら、観光ガイドとして活躍できる、一石二鳥の講座です。マップ作りでは、カメラ片手にビュースポットを確認し、参加者同士で植物の解説やガイド法を体験し、互いに学び研鑽しあっています。



護摩堂山の達人「マップづくり」

○おわりに

単発講座というと、打ち上げ花火的な講座なのかなと思われるかもしれません、毎年見直しをかけて「未来につながる講座」を心掛けています。それには、学びあいの姿勢が必要不可欠です。そのため職員は、いろんな「仕掛け」を施していくかなければなりません。学んだことを、自分だけの知恵にせず、地域に還元できるような、大きく言えば町づくりにつながるような学習をこれからも継続していきたいと思っています。



絵は楽しく

絵を楽しむ会

私達、「絵を楽しむ会」は、ただ絵が好きで、描いてみたい面々の集まりです。会員七名で、気軽に楽しんでいます。

講師の宮下さんは、パステル画、水彩画、油絵と、何でも指導して下さいます。

平凡な絵も、講師の添削でプロの技が加わると、光と影を浴び陰影のある絵になるのが不思議でもあり、新鮮な発見でもあります。

モネやルノワールなどの、名画の解説になると、講師も話がとまりません。皆も、聞

(新発田市 絵を楽しむ会
中野 ゆみ子 記)

き入ってしまい、絵の世界に浸ります。秋には、公民館まつりに出品し、日頃の成果の御披露目です。

月、一回ですが、日常はない、充実した時間です。



私達は二十五年前に発足した地元のサークルです。現在会員十五名、弥彦村公民館にて、週一回夜に幅広い選曲のもと、和気あいあい楽しく歌っております。

(弥彦しいの実コーラス
三宅 久子 記)

去年、区役所年金係から亀田地区公民館に異動してきた片桐さんは毎朝歩いて出勤し、自転車を推奨するエコな人です。

家庭教育学級や子ども体験事業、情報誌の編集事業などを主に担当しています。その他にもこまごまとした仕事が多く、頭をよく悩ませていますが、黙々と仕事をこなしていく彼はもう重鎮のようです。パソコン関係にも強く

新潟市亀田地区公民館

主任 片桐 康正さん



風車の弥七のような落ち着いた雰囲気で「なるほどお」と低音ボイスの相槌をうつ、聞き上手な栄二さん。机の上はいつも片付いていて仕事も余裕をもって進められる典型的なA型です。

どんなことも「わかりやしたあ」と引き受けてくれるのですっかり頼りにされています。

家では3人の坊ちゃんの

南魚沼市塩沢公民館

主任 上村 栄二さん



パパさん。土日や時間外の仕事が多く、家族団らんの時間が減ってしまって一番さみしいのはご本人のようです。

公民館の仕事に全力で向き合って、疲れや不満を表に出さないその姿は職員の模範です。

長くながあ～く塩沢公民館に腰を据えてもらうことを熱望します。

(南魚沼市塩沢公民館 社会教育指導員 松田亜木記)

頼りになる彼なのですが、母親対象の講座が多い中、女性の中にポツンとなる、居心地の悪さをばやいています。しかし、現在2歳になる子どもさんがいるという強みを持つ彼には、公私共に家庭教育を実践しながら大いに奮闘してもらっています。「これからも負けずに頑張りなせ！」

(新潟市亀田地区公民館 主査 藤田 浩子記)

